

4 居住系サービスを充実する

現 状

障害のある方の地域生活や、入所（入院）者の地域生活移行を支援するため、住まいの場である共同生活援助事業（グループホーム）・共同生活介護事業（ケアホーム）の整備を進めてきました。区内事業所の定員は、知的障害 142 人、精神障害 82 人（平成 23 年 4 月現在）であり、平成 18 年度と比較し、それぞれ約 2 倍、約 2.5 倍と大きく伸びています。

また、区外の事業所に入居している方を含めて同事業を利用する方は、グループホーム 129 人、ケアホーム 132 人（平成 23 年 4 月現在）であり、2 倍弱、3 倍強に伸びています。

区では、通過型の生活寮であるしらゆり荘、大泉つつじ荘を設置し、グループホームなどへの移行のための支援を行っています。

住みなれた地域で暮らし続けていくためには、居住の場の確保が必要であり、生活の自立をめざしたり、家族の高齢化等で家庭の養育力低下からくるいわゆる「親亡き後」の安心を求めるためにはグループホーム等の整備を進める必要があります。

また、家族と一緒に暮らしたい、あるいは、ひとりで暮らしたいと希望する方も多いことから、さまざまな住まい方を支援する必要があります。

障害者基礎調査の結果

【将来暮らしたい場所】

	身体障害者	知的障害者	精神障害者	施設入所者
①	家族と一緒に	家族と一緒に	家族と一緒に	施設
②	ひとりで	グループ(ケア)ホーム	ひとりで	家族と一緒に
③	施設	施設	施設	グループ(ケア)ホーム

【充実して欲しい施策】

	身体障害者	知的障害者	精神障害者	施設入所者
住まいの場の整備	23.6%	51.7%	27.7%	30.9%

課 題

区内グループホーム等の定員やグループホーム等を利用する方は増加しており、整備は進んできていますが、重度障害者や高齢障害者に対応できるケアホームの整備が課題となっています。

また、家族と一緒に暮らしたい、あるいはひとりで暮らしたいと希望している方へ、居宅生活を支えるサービスや相談支援の充実、住まいの場の確保などが求められています。

施策の方向

(1) グループホーム・ケアホームの整備

引き続き、事業者に対し整備費の助成を行い整備を進めるとともに、特に重度障害者、高齢障害者の受入れが可能なケアホームの整備を、事業者との調整を行いながら進めていきます。

また、区と事業者との協議の場を定期的に設けることで、事業者との連携を強化していきます。

区立しらゆり荘の移転後は通過型の施設目的を踏まえた事業運営を行い、障害者の地域生活、地域生活移行を支援していきます。

No	事業名・担当課名・事業概要	現状(23年度)	目標(26年度)
39	グループホーム・ケアホームの整備【障害者施策推進課】 障害者の地域生活移行を促進するために、グループホームおよびケアホームを整備する民間事業者に補助を行い、整備促進を図ります。	区内事業所数 45 所 区内室数 253 室	区内事業所数 66 所(延べ数) 区内室数 364 室(延べ数)

※区内事業所数…事業所により、グループホームまたはケアホームの単独実施、あるいは両方を同時に実施していることから、この事業の指標は事業所数としています。

No	事業名・担当課名・事業概要	現状(23年度)	目標(26年度)
29 再掲	区立生活寮の事業移行【障害者施策推進課】 しらゆり荘を移転新築し、グループホーム・ケアホーム事業に移行するとともに、新たにショートステイ機能を加えて充実を図ります。 また、大泉つつじ荘の法内化を図ります。	しらゆり荘 工事 大泉つつじ荘 検討	しらゆり荘 開設 (平成24年度) 大泉つつじ荘 平成26年度までに法内化

(2) 居住の場の拡大と居住支援

公営住宅においては、既存住宅のリフォームなどを通して入居機会の確保を図るとともに、民間住宅においては、住宅設備改善費の利用により住宅のバリアフリー化を進め、居住の場の拡大を図ります。

あわせて、居宅系サービスや相談支援の充実を図ることで、地域の住宅等においても自立した生活が送れるよう、支援体制を整備します。

また、練馬区福祉のまちづくり推進条例や練馬区福祉のまちづくり整備助成事業により、だれもが安心して暮らし続けられる地域づくりに取り組みます。

No	事業名・担当課名・事業概要	現状(23年度)	目標(26年度)
40	住宅設備改善費の給付【総合福祉事務所】 重度身体障害者の日常生活を容易にするため、浴室、トイレ、玄関等の改善工事に要する費用の一部を助成します。	給付件数 50件/年	継続
41	居住支援事業【総合福祉事務所】 保証人がいないため、民間賃貸住宅の契約が困難な障害者世帯を対象に、身元保証制度による居住支援を行います。	利用 1件/年	継続
42	住宅修築資金の融資【住宅課】 区内にある住宅を修築(修繕・模様替え・増築)する場合に融資のあっせんをします。また、世帯の所得および家族構成に応じて、利子補給を行います。	あっせん件数 4件/年 (障害者世帯含む)	継続
43	ペアリフォーム事業【住宅課】 区営住宅1階部分の空室について、1住戸(3DK)を2住戸に改修し、スロープの設置等により、障害者・高齢者の単身者向け住宅を確保します。	実施済件数 2件(4戸)	継続
44	練馬区福祉のまちづくり整備助成事業【建築課】 既存の民間建築物(診療所、店舗、共同住宅等)のバリアフリー化を促進するために、改修の際に必要な費用の一部を助成します。	助成件数 15件/年	充実

